事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

基本理念	基本目標	基本 方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
-	1. =	7ども0	の健や	かな育ちを支えるまちづくり 高い教育・保育の推進						
			1	幼稚園事業	教育振興課 (幼保支援班)	私立幼稚園と情報交換を行いながら、連携強化を図ります。	・令和2年度より子ども・子育て支援新制度に移行しました。	特になし	Α	引き続き連携を取りながら、円滑な運営を支 援していきます。
			2	保育所運営の充実	教育振興課 (幼保支援班)	・市内7か所で実施しています。適正規模に満たなかった保育所(若藤・双葉保育園)については、令和2年度も休園としました。 ・なかよし保育園の0歳児クラスから2歳児クラスと、大栃・片地・新改保育園での土曜日11時間開所については、必要性等も含めて再度検討します。・職員の質の向上のため、研修内容を充実できるよう努めます。	・市内7か所で実施しています。適正規模に満たなかった保育所(若藤・双葉保育園)については、令和2年度も引き続き休園としました。・土曜日11時間開所については、保育士・調理員が不足していることから調査・検討は行えませんでした。・香美市保育職員研修を各部会で延べ44回実施しました。このうち県主催の専門研修は、8回延べ46名が参加した他、部会以外でも県など外部主催の研修へ5回、延べ11名が参加しました。また、県の実施する基本研修へは各対象時期に参加しています。また特別支援保育コーディネーターによるティーチャーズ・トレーニングを実施し私立幼稚園職員を含む8名が参加しました。	・長年休園となっている若藤・双葉保育園について、廃園も含め今後の方針を検討していく必要があります。 ・土曜日11時間関所については、保育士・調理員の確保が課題となっています。 ・職員研修について、若手職員の増加により研修の核となる職員の育成や、県主催の研修を取り入れるなど質の向上が課題となっています。また新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修の中止や、県主催の研修の実施や内容の充実が課題となっています。	С	・長年休園となっている若藤・双葉保育園について、廃園も含め今後の方針を検討します。 ・なかよし保育園の〇歳児クラスから2歳児クラスと、大栃・片地・新改保育園での土曜日11時間開所については必要性等も含めて再度検討します。 ・職員の質の向上のため、感染症対策をおこなったうえでの研修の実施や、研修内容を充実できるよう努めます。
ともに支			3	認定こども園への移行の検討	教育振興課 (幼保支援班)	現在、市内では実施していません。 私立幼稚園との協議の機会を増やしながら、状況の 把握に努めます。	私立幼稚園、私立保育所ともに認定こどもへの 移行に関する取組はありませんでした。	特になし	В	引き続き情報収集を行い、検討していきます。
支え合い 子ども			4	地域型保育 (小規模保育) の認可	教育振興課 (幼保支援班)	・平成28年4月1日付で小規模保育事業所を1か所認可しました。・質の高い保育が実施できるよう、引き続き指導していきます。	特になし	特になし	Α	質の高い保育が実施できるよう引き続き指導 していきます。
の笑顔あふ			5	〇歳児保育の適切な実施	教育振興課 (幼保支援班)	・平成29年度から、休園中の2園を除く市内全園で0歳児保育を開始しています。 ・今後の0歳児保育の適切な実施については、利用者の動向や課題等を踏まえながら、検討していきます。	4月当初は休園中の2園を除く市内全園で0歳 児保育を実施しました。新改保育園では市外転 出による退所後、1歳児の入所希望があったた め、年度途中より0歳児保育を実施しませんでし た。	〇歳児保育の実施には施設の整備費や保育士 を手厚く配置する必要があるため、多額のコ ストや人手がかかることが課題となっていま す。	Α	引き続き、利用者の動向や課題等を踏まえながら、O歳児保育の実施を継続します。
れる		(2)	多様な	エーズに合わせた環境の整備	ŧ		I			1
香美市			6	延長保育事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	現在あけぼの保育園で12時間、ひまわり保育園で 11時間30分保育を実施しています。保育土確保に 努め、今後も引き続き実施します。	・あけぼの保育園で12時間、ひまわり保育園で 11時間30分保育を実施しています。	配置人数は満たしていますが、保育土の確保に苦慮しており、今後の課題となっています。	А	保育士確保に努め、今後も引き続き実施します。
			7	病児保育事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	・現在市内では、体調不良児対応型を2か所(なかよし保育園、ひまわり保育園)で実施しています。 ・病児対応型、病後児対応型、非施設型(訪問型) については、実施について調査・検討していきます。	・現在市内では、体調不良児対応型を2か所 (なかよし・ひまわり保育園)で実施しています。 ・病児対応型・病後児対応型・非施設型(訪問型)については、実施についての調査をすることができませんでした。	病児保育の実施には専用スペース等の整備費 や看護師の確保が必要であるため、病児保育 の拡大を検討する上で多額のコストや人手が かかることが課題となっています。	В	・引き続き、体調不良児対応型をなかよし保育園・ひまわり保育園で実施していきます。 ・病児対応型・病後児対応型・非施設型(訪問型)については、実施についての調査・検討を行っていきます。
			8	家庭支援推進事業	教育振興課 (幼保支援班)	・なかよし、あけぼの保育園に家庭支援推進保育士を配置しました。 ・全園へ家庭支援推進保育士を配置できるよう職員確保に努めます。また、研修等へ参加し、担当職員の資質向上に努めます。	の相談を受けたり、家庭訪問を行うことで、児童の心身の健全な発達のための支援を保健師等	支援の必要な家庭が増加する中、専任の家庭 支援職員の配置をするための保育士の確保が 課題となっています。	В	引き続き、家庭支援担当保育士を全園に配置できるよう、職員確保に努めます。 また研修等による担当職員の資質の向上に努めます。
			9	園庭開放・ひろば	教育振興課 (幼保支援班)	・あけぼの・新改・大栃・ひまわり保育園及び三育 ほっとハウスで実施しています。 ・今後も園庭開放の内容の充実を図るとともに、広 報活動を推進します。	あけぼの・新改保育園では実施せず、大栃保育	今後開催する場合、コロナ禍での十分な感染 症対策を行った上での実施が必要となってい ます。	В	新型コロナウイルス感染症の状況により、可能な範囲で実施していきます。

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			10	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (学校教育班)	・山田小、片地小、舟入小、楠目小、香長小校区の 児童クラブについて学校用地内への整備を基準とし て、順次建設計画を進めます。 ・指導員の資質向上と地位確立のため、研修への積 極的な参加を促していきます。	築物部分は概ね出来上がり、主に外構部分を令和3年度へ繰越しました。香長小学校児童クラ	・施設整備は概ね順調に経過しています。 ・特別な支援が必要な児童等に対応するため の人材育成、予算の確保等が必要です。	В	香長小学校児童クラブの建設及び大宮小学校 児童クラブの増築について年度内完成を目指 して進めていきます。また、支援員のスキル アップにつながる予算措置等を検討していき ます。
			11	放課後子ども教室	教育振興課 (学校教育班)	・保護者の就労等の状況を問わず、放課後、すべての児童が等しく学び、遊べる場を提供します。 ・すべての小学校区での実施を目標として検討していきます。	香長小学校・片地小学校・中央公民館で実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できない学校もありました。	コーディネーターとなる人材確保や開催回数 等の検討が必要です。	С	実施校以外でも要望があれば実施します。
			12	新・放課後子ども総合プラ ン	教育振興課 (学校教育班)	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を目指し、取組を検討していきます。また、必要に応じて余裕教室の活用を含め計画的に整備するとともに、一体型の取組に向けてすべての小学校区での連携を目標とし、放課後児童クラブ指定管理者、学校等と検討していきます。	施に向けて、指定管理者と検討を行いました。 香長小学校において、連携型子ども教室を実施	コーディネーターとなる人材確保が難しく、 全ての学校で実施できない状況です。また、 放課後等学習支援事業と内容の重複も見られ ます。	С	学校・放課後児童クラブ指定管理者と連携実施に向けた具体的な取り組みを進めます。
			13	一時預かり事業 <地域子ども・子育で支援事業>	教育振興課 (子育て支援セン ター)	保護者の勤労、通院、出産、リフレッシュ等、一時預かり事業を利用する理由は様々あります。楽しく、安心して子育てができるよう、子育て家庭への支援を引き続き実施します。	が必要な方への受け入れに対応するため受け入	・一時預かりをお断りした件数は両センターで4件となり、昨年度の17件よりも大幅に減少しました。より多くの、緊急預預が必要なケースは体制を整備し可能なき続い必要なケースは体制を整備しているを受け込れをした結果だと考えます。引ことなが必要です。また、一時預かりが利用できない場合における代替案を複数提供できるよう、情報収集をすることも重要だと考えます。 ・今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要があります。	Α	 ・香美市にある子育て資源の情報(子育てひろば、園庭開放、ファミリー・サポート・センター等)を収集および発信し、子育て支援を有効に活用していきます。 ・情報発信を継続していきます。
			14	一時預かり事業 (幼稚園在園児対象型) <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	幼稚園に通園している園児を対象として、引き続き 実施していきます。	市内の幼稚園2園と市外認定こども園で一時預かり事業(幼稚園型)を実施しました。	特になし	А	引き続き実施していきます。
			15	子育て短期支援事業 <地域子ども・子育て支援事業>	福祉事務所(社会福祉班)	・市内1か所(博愛園)で実施しており、広報誌、ホームページによる事業周知を行いました。 ・引き続き、市の広報へ記事を掲載するなど、制度の周知を図りながら、実施していきます。	広報誌、ホームページによる事業周知を行いました。入院等でショートステイの利用が必要な場合は、病院や家庭児童相談員等から窓口に連絡が入っています。	児童が発達障害などの特性を持っている場合は、すでに入所している児童との兼ね合いから、受け入れが難しい場合があります。	В	引き続き、市の広報へ記事を掲載するなど、制度の周知を図りながら、代替えのサービスの把握に努めます。

事前資料2−1

※ 「評価」欄の評価基準

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			16	多様な主体が本制度に参入する ことを促進するための事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	・特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した、特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。 ・前回計画からの新設事業であり、新規参入に関する動きはなく、取組事項はありません。 ・情報収集を行い、状況により検討していきます。	新規参入に関する動きはなく、取り組み事項は ありませんでした。	特になし	В	情報収集を行い、状況に応じて検討していきます。
			17	外国につながる 子どもに関する支援	教育振興課(幼保支援班)	海外から帰国した子どもや、国際結婚をした保護者の子ども等、外国につながる子どもについて、円滑に保育施設が利用できるよう、保護者及び保育施設への支援に努めます。	保護者や施設への支援に努めました。	特になし	А	引き続き保護者や保育施設への支援を継続していきます。
		(3)	子と	5の健やかな心身の育成		1				1
					健康介護支援課(親子すこやか班)	・関係機関とともに各種事業内容の充実を図りながら継続的に実施していきます。 ・ヘルスメイトの養成教室は2年に1回開催しています。 ・平成30年度に策定した第2期香美市食育推進計画を推進します。	第2期香美市食育推進計画の3つの基本目標に基づいて、食生活改善推進協議会や関係機関とともに食育事業を実施しました。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、量、質ともに例年どおりの事業はできませんでしたが、可能な方法で行いました。	食育推進計画の令和2年度末の評価指標では、「朝食の摂取」についてはやや改善しているものの、「野菜の摂取」や児童の「香美市の農産物を知っている割合」については悪化傾向であり、各種事業での子育て世代への働きかけが必要です。	В	新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、実施可能な方法を関係機関と協議しながら、継続的に事業を実施していきます。
			18	食育の推進	教育振興課 (子育て支援セン ター)	・栄養士による子育て支援センターでの食に関する 講座の開催、妊婦を対象としたマタニティ教室で食 に関する講座の実施、育児相談での食に関する相談 の実施、「食育だより」配布、健康介護支援課が実 施する「もぐもぐ教室」(離乳食教室)の情報発 信、第2期香美市食育推進計画の推進に取り組んで います。 ・子育てひろばにおいて「お弁当の日」を設け、お 弁当を通じて食の大切さを伝えていきます。 ・関係機関や食生活改善推進員等と連携し、家族全 体の生活習慣病予防ができるように取り組んでいき ます。	・栄養士による子育でセンターでの食に関する 講座を開催しました(年3回)(再掲:食生活改善推進員との連携年1回) ・妊婦を対象にマタニティ教室で食に関する講座を実施しました。(年3回) ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、子育でひろばで実施していた「お弁当の日」は、中止しました。 ・育児相談(月1回)や子育でひろばで食に関する相談を実施しました。 ・食育だよりの配布(月1回) ・健康介護支援課が実施する「もぐもぐ教室」(離乳食教室)の情報発信を行いました。	香美市健康増進計画・食育推進計画に基づき、家族全体で望ましい食習慣を身につけられるような働きかけが必要です。	А	・関係機関や食生活改善推進員等と連携し、家族全体の生活習慣病予防ができるように取り組んでいきます。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、子育てひろばにおいて、週1回「お弁当の日」を設け、食べることの楽しさや食の大切さを伝えていきます。 ・食べることと併せて、歯の衛生や子どもの発達についても子育て講座や育児相談、食育だより等で育児知識の普及を図ります。
					教育振興課 (学校教育班)	・全小中学校でヘルスメイト食育事業・給食指導の実施、「食育ノート」「食育ハンドブック」の活用推進、小5と中2に食生活に関するアンケート調査を実施しています。 ・第2期香美市食育推進計画を活用して、食育を推進していきます。	・「給食指導」「食育教材の活用」「食生活に関するアンケート」を実施しました。食育の関心が微増しています。朝食を毎日食べている人	健康で健全な心とからだを育てるために、食育は家庭のことと捉えず、子どもたちに食の重要性を伝えていくことを学校全体で担っていきます。 ややもすると栄養教諭に任せがちになることが多い分野ですが、多様な教科の中で取り扱い、総合的に学ばせることができる仕掛けや工夫を行います。子ども達自身から探究的に食について考える姿がみられるようになってほしいです。	В	第3期香美市健康推進計画・第2期食育推進計画にそって、食育を推進していきます。
			19	正しい生活習慣の 普及と疾病予防	健康介護支援課(親子すこやか班)	ら、子育ての助言や予防接種の情報等が聞ける機会でもあるので、母子健康手帳交付時や新生児訪問等で受診勧奨を行います。 ・定期の予防接種対象者には、引き続き接種率 95%以上を目標に接種勧奨に努めます。	す。 健診では、栄養士、歯科衛生士、保健師、助産師等の専門職が、生活習慣や食習慣、遊び等について育児や生活状況に応じ、個別相談を行っています。 感染症予防について、広報、ホームページ等で啓発を行いました。また平時の対策として、学校や保育所における麻しん風しんワクチンの接	乳幼児健診や予防接種についての啓発や受診・接種勧奨は継続的に実施ができています。 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、感染への不安から病院受診を控えることにより、適切な時期に健診や予防接種を受けられなくなる可能性があるため、育児相談等の機会を通じ、啓発を行っていきます。	А	引き続き、乳幼児健診や離乳食教室、育児相談等の事業を通じて、正しい生活習慣や予防接種についての普及啓発に努めます。

事前資料2−1

※ 「評価」欄の評価基準

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	等題無	評価	今後の方向性
			20	むし歯予防	健康介護支援課(親子すこやか班)	乳幼児健診でむし歯予防の取組について普及・啓発を図ります。また、関係機関と連携し、関連事業の充実や継続に向けた支援を行います。	幼児健診で実施していたフッ素塗布は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年度は中止しましたが、健診では個別相談を行い、歯や口腔のケア、食事やおやつのとり方等について助言を行いました。母子健康手帳交付時には歯間清掃器具を配付し、妊娠中の口腔ケアと早産予防について啓発しました。令和2年度から新たに妊婦歯科健康診査事業を開始しました。フッ化物洗口を実施している市内の保育園や小中学校が継続して取り組めるよう、教育振興と協働し技術的支援や情報共有を行い課と協働し技術的支援や情報共有を行いました。歯科保健検討会を実施し、関係者で情報共有するとともに、今後の取り組みや方向性を確認しました。	感染症予防に配慮しながらも、口腔内の衛生 状態を保つことの意識や質が低下しないよ う、啓発していく必要があります。	А	乳幼児健診では引き続き、歯科健診でむし歯や口腔内の異常を早期発見するとともに、歯みがきやフッ化物の利用について保護者への啓発を行います。 ライフステージが変わっても乳幼児期からの歯科保健の取り組みが継続されるよう、関係機関で共有していきます。
					教育振興課 (幼保支援班)	・フッ素洗口への理解を深め、全園がフッ素洗口を 実施できるよう努めます。 ・歯みがき教室をきっかけに歯みがきを習慣化でき るよう保護者も含めて啓発する必要があるため、今 後も子どもや保護者に意識づけできるよう事業を継 続していきます。	・令和2年度は美良布保育園、大栃保育園、片地保育園でフッ素洗口を実施しました。 ・はみがき教室は公立6園に栄養士と歯科衛生士が訪問し主に5歳児を対象に実施しました。	1クラスの園児数の多い園での実施が課題と なっています。	С	・フッ素洗口への理解を深め、全園実施ができるよう努めます。 ・はみがき教室をきっかけに習慣化できるよう保護者も含めて啓発する必要があるため、 今後も子どもや保護者に意識づけできるよう 事業を継続していきます。
					教育振興課 (学校教育班)	・高知県体力・運動能力、運動実態調査を参考にし、香美市として総合的に取り組んでいきます。 ・基本的生活習慣の確立において、改善傾向にあり、今後も継続的に取り組んでいきます。	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から時期をすらして高知県体力・運動能力、生活実態調査を実施しました。 ・コロナ禍における新しい生活様式を意識しながらガイドライン等を活用し、基本的生活習慣の改善に取り組みました。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時休校や行事の中止を余儀なくされました。運動部活動や体育行事のあり方等、運動量の減少はやむを得ないため、運動の質や練習方法の工夫、興味付け等、今後も工夫改善が必要です。	В	幼児期から子どもの体幹づくりや運動に親し む習慣に取り組むことを継続していきます。
			21	スポーツ振興	生涯学習振興課(スポーツ班)	・スポーツ活動へのきっかけとしてスポーツに興味を持ってもらえる機会を提供していきます。 ・スポーツに取り組む意欲のある児童が、スポーツ 少年団に参加できるよう啓発活動を行います。	ルス感染拡大防止のため中止となりました。ま	・イベントの中止等があり、思ったような活動ができない状況の中、スポーツに取り組む意欲がなくなってしまう事が懸念されます。 ・コロナ禍の中、どこまで積極的な啓発ができるのかが課題です。	D	新型コロナウイルス感染症対策に配慮したうえで、子どもがスポーツに触れあえる機会を 増やしていきます。
			22	性に関する正しい学習	教育振興課 (学校教育班)	子ども達が正しい知識を持ち、自らの性を大切にして生きていくことができる力を、家庭の教育力だけでなく、学校教育の中でつける手立てを進めていきます。		高知県教育委員会が発行した「性に関する指導の手引き」を活用して、発達段階に応じた多様な学習を取り入れることができるように、教職員の研修を実施します。	В	令和3年度香美市学校保健委員会で「性に関する指導」をテーマに取り組みます。

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

基之理論	本 基本 目標		実施事業の安全確保と安心できる環境	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
		23	交通安全教室	防災対策課	平成30年度から、指導補助に協力が得られる団体が増えており、当該団体と連携して市内の児童生徒に対して交通安全に必要なルール・マナーが定着するよう努めます。	春の交通安全教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。 2~3月にかけて就学前児童への交通安全教室を開催しました。 【取組実績】 あけぼの保育園 51名、 なかよし保育園 48名 新改保育園 15名、 片地保育園 8名 美良市保育園 18名、 大栃保育園 4名 土佐山田幼稚園 16名、 第二土佐山田幼稚園 30名 合計 8回 190名	新型コロナウイルス感染症の影響により春の 交通安全教室が実施できませんでした。	D	交通安全教室は座学と実技をセットで行っているため、春の交通安全教室はすべて中止としましたが、DVDや紙芝居の貸出を行うなど感染症発生時でも実施可能なプログラムを検討します。
		24	防災教室	防災対策課	・県の「南海トラフ地震の強い揺れ巡回体験事業実施要領」において、平成29年度からの3か年で、すべての小学校高学年生の児童及びすべての中学生に対して、起震車による揺れを少なくとも1回体験することとされました。 ・今後も、来るべき南海トラフ地震に備え、目標回数の達成に向けて取り組んでいくとともに、児童生徒への防災に関する知識の普及に努めていきます。	令和2年4月に開催するように計画を行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。 合計0回	起震車の割当日が新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校措置と重なり実施できませんでした。	D	割当日に実施できなかった場合の対応を検討します。また、今後も来るべき南海トラフ地震に備え、引き続き取り組んでいくとともに、児童、生徒への防災に関する知識の普及に努めていきます。
		25	防犯•不審者対策	少年育成センター	・巡回活動、補導活動を継続実施します。 ・学校や地域、関係機関と連携した青少年の問題行動への迅速な対応を実施していきます。特にコンビニエンスストアや量販店などからの情報収集や情報提供など、連携した活動を継続していきます。	見守り隊が組織化され、学校行事に協力するな	深夜徘徊は減少しています。万引きや迷惑行為等も減少傾向にありますが、今後も関係機関と協力した防犯活動が重要になります。地域の実情に応じた「香美市子ども見守り活動連絡協議会」活動ができるよう支援が必要です。	В	巡回活動を継続して実行します。学校や地域、関係機関と連携し、青少年の問題行動への迅速な対応を実施します。コンビニエンスストアや量販店などからの情報収集や情報提供など、連携した活動を継続していきます。
				教育振興課 (学校教育班)	・発達段階に応じた指導を実施し、出前授業等を活用した情報モラル教育を実施しています。 ・子ども達の主体的な取組を設定し、自己判断力の育成を目指します。	・指定事業や出前授業を活用して、発達段階に 応じた指導を実施しました。 ・出前授業等を活用した情報モラル教育を実施 しました。また、PTA研修や中学生による小 学生への啓発活動を実施しました。	児童生徒の実態に合わせ、汎用性のある教材研究や、家庭・地域との連携が継続して必要です。 PTA研修等への、保護者の参加率を上げていくことが継続して必要です。	В	家庭・地域への啓発及び、関係機関との連携 強化をさらに進めます。
		26	有害情報への対応	少年育成センター	有害図書回収活動を継続して実施します。また、警察や学校と協力して、インターネットを利用した有害情報を児童生徒が簡単に入手することの危険性を保護者に伝えるなど、入手を抑制する為の啓発活動を進めます。	有害図書の回収作業を月に1回実施しました。 回収数(図書類:528、DVD等505)	有害図書類などの情報は、インターネット等を通じて簡単に入手できる社会環境になり、回収数は減少傾向にありますが、1年間の回収実績は1,000件以上で、今後も継続する必要があります。また、インターネット環境について保護者も含めた、正しい知識や危険性など啓もう活動が重要になります。	В	有害図書回収活動を継続して実施します。また、警察や学校と協力して、インターネットを利用した有害情報を児童生徒が簡単に入手することの危険性を保護者に伝えるなど、入手を抑制する為の啓発活動を進めます。
		27	子どもの事故防止対策の推 進	健康介護支援課 (親子すこやか班)	・乳幼児健診では、問診票の事故防止の項目を確認しながら、その家庭状況に応じた指導を行います。 ・家庭で乳幼児の事故が起こった場合に、保護者が対応できるよう、「急患センター」や「こうちこども救急ダイヤル」、「中毒110番・電話サービス」などの相談先について新生児訪問や乳幼児健診において周知を徹底します。	・乳幼児健診や新生児訪問時に、保健師が子どもの月齢に応じた事故防止法について個別指導を実施しました。 ・健診未受診者については、家庭訪問や電話連	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大 防止のため乳幼児健診を一時期休止しまし た。その後再開しましたが、会場が密になる のを避けるため、受診者が早く健診を終える よう配慮しており、一人の受診者に対してあ まり時間をかけないようにしています。その ため、今後も子どもの月齢や家庭状況に応じ た事故防止対策を、端的にわかりやすく指導 していくことが重要であると考えます。	А	引き続き乳幼児健診では、問診票の事故防止 の項目を確認し、子どもの月齢や家庭状況に 応じた指導を端的に行います。 また、万一の事故に備え、「こうちこども救 急ダイヤル」や「高知県救急医療情報セン ター」などについて訪問や乳幼児健診での周 知を徹底します。
		28	学校施設の点検改修	教育振興課 (学校教育班)	各校の非構造部材等の定期的な点検と不良箇所の改 修を引き続き実施していきます。	前回の定期点検時に改修が必要と判断された箇所について、平成30年度、令和元年度に引き続き、一部の学校で改修を実施し、完了しました。	構造物は劣化等により不良箇所が発生するため、定期的な点検を行う必要があります。	В	前回点検時に改修が必要と判断された箇所は全て改修が完了しましたので、様子を見ながら必要に応じて点検及び改修を引きつづき実施していきます。

事前資料2−1

※ 「評価」欄の評価基準

基本理念	基本目標		実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
	2. 9		家庭を支えるまちづくり出産における安心の確保と	5垤					
		29	到児家庭全戸訪問事業 <地域子ども・子育て支援事業>	健康介護支援課(親子すこやか班)	・出生届出時の面接や産後早期の電話相談の実施が新生児期の訪問実施率上昇につながっています。 ・引き続きすべての出生を対象に訪問を実施し、訪問実施率100%、さらに新生児期の訪問実施を目指し早期からの支援につなげていきます。 ・香美市赤ちゃんすこやか訪問員を養成し訪問活動を継続していきます。	・出生届出時の面接や産後早期の電話訪問を実施し、出生後できるだけ早期の訪問につなげています。 ・令和2年度の出生数は153名で、そのうち令和3年3月末日までに香美市から訪問した人数は119名した。 ・訪問した119名のうち、生後28日までの新生児期の訪問は100名でした。 ・市外に里帰りされている方についても、状況や希望に応じて里帰り先市町村に訪問依頼を行い、産後早期の訪問につなげました。 ・赤ちゃんすこやか訪問員の訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しています。	・出生届出時面接や産後早期の電話相談の実施により、産婦の心身の状態や育児状況の早期の把握と出生後の早期の訪問につなげていますが、か止のため、訪問できなかった方がいます。訪問できなかった方がいます。訪問できなかった場合も、保健師や助産師が電話・や子育てについての困りようできた時の体調や子育てについての困りようできた時などの身近な相談機関としているよう、早期からのかかわりが重要であるときえます。・赤ちゃんすことが、早期からのかかわりが重要であるときえます。・ホラットのよりなが、コロナウイルス感染拡大防止のたきる形での活動の再開が必要と考えます。	Α	・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続きすべての出生を対象に訪問を実施し、早期からの支援につなげます。 ・赤ちゃんすこやか訪問員の定例会や養成講座、訪問活動等も、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、コロナ禍でもできる形を検討し実施していきます。
		30	養育支援訪問事業 <地域子ども・子育て支援事業>	福祉事務所 (社会福祉班)	・養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育環境や育児技術等に関する相談や助言、指導等の支援を行っています。 ・訪問以外でも、電話や保育訪問、健診などを利用し、支援しています。関係部署、関係機関と連携し、対象家庭の状況にあわせた支援を継続していきます。	訪問以外でも、電話や保育訪問などを利用し、	養育者自身の社会性の弱さや、養育者の知識や技術等が偏った情報に左右される部分もあるため、ハイリスク妊婦支援とあわせて、育児技術や正しい知識、判断できる力を高めていける支援が必要です。	В	関係部署、関係機関と連携し、対象家庭の状況にあわせた支援を継続していきます。
			要保護児童対策地域協議会 <地域子ども・子育て支援事業>	福祉事務所 (社会福祉班)	・児童家庭相談システムを活用し、関係機関と情報 共有の推進を図っています。また、児童虐待防止の 啓発活動として、市の広報誌への掲載及び幼稚園・ 保育園・小中学校にリーフレットを配布しています。 ・児童虐待の早期発見及び早期対応のため、引き続 き関係機関と連携をとりながら、ケースの進行管理 を行います	令和3年3月31日現在の管理ケース数 要保護児童:40名 要支援児童:11名 特定妊婦:2名 ・代表者会議1回、実務者会議3回、個別ケース検討会35回実施しました。 ・児童虐待防止の啓発活動として市の広報、ホームページへの掲載、幼稚園・保育園・小中学校へリーフレットの配布を行いました。	支援の受け入れが悪く、非協力的な家庭への 支援方法の検討が必要です。	В	児童虐待の早期発見及び早期対応のため、引き続き関係機関と連携をとりながら、ケースの進行管理を行います
		32	産婦訪問	健康介護支援課 (親子すこやか班)	・乳児全戸訪問と合わせて実施しています。出生届出時の面接や産後早期の電話相談から早期の訪問支援につながっています。必要に応じて訪問に助産師が同行し、産褥期の心身状態への助言や授乳についての助言なども行っています。 ・引き続きすべての産婦を対象に訪問を実施し、訪問実施率100%を目指します。さらに産後早期の訪問実施による状況把握と早期支援につなげていきます。	師の訪問に助産師が同行し産褥期の心身状態への助言や授乳についての助言なども行っています。 ・令和2年度に出産した産婦150名に対して、令和3年3月末日までに香美市から訪問した人数は119名でした。	・産婦のメンタル不調も産後2週間前後から 起きやすいことから、今後もこの時期のかか	А	・新型コロナウイルス感染症対策に注意しながら、引き続き全ての産婦を対象に訪問を実施していきます。また、産後のメンタル不調等で支援の必要な場合には、産科・精神科医療機関とも連携しながら早期の支援につなげていきます。
		33	ハイリスク妊婦の支援	健康介護支援課 (親子すこやか班)	母子健康手帳交付の面接時には、妊娠中からのかかわりについて妊婦に確実に伝え、関係性が築けるようにします。特に支援が必要な妊婦(主に社会的要因)については福祉部門との支援プランの共有を図ります。	・母子健康手帳交付時に全妊婦にアンケートと面接を行い、全妊婦の状況把握に努めました。・令和2年度の母子健康手帳交付者と転入妊婦の計139人のうち、支援が必要と判断された妊婦は43人(30.9%)でした。妊婦支援検討会で全妊婦についての支援の必要性について検討し、より支援が必要と判断された場合には支援プランを作成し、電話や来所、訪問による支援を行いました。・2医療機関と2か月に1回連絡会にて情報共有を行い、連携して必要な支援につなげました。	・支援が必要と判断された妊婦の中でも、連絡がつながりにくいことがあるなど、出産までの関係性を築きにくい場合があります。妊娠・出産・子育てについて、より支援が必要と判断された場合には、早期から丁寧なかかわりを行い、関係性を築いていくとともに、必要な場合には福祉部門や医療機関との連携も重要であると考えます。	А	・今後も、母子健康手帳交付時に妊婦と面談を行い、妊婦の状況把握を確実に行っていきます。また、妊娠中からのかかわりについて妊婦に確実に伝え、関係性が築けるようにします。 ・福祉部門と連携が必要と判断される場合には、妊娠期から福祉部門と支援プランを共有し、連携して支援していきます。

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			34	妊婦健康診査 <地域子ども・子育て支援事業>	健康介護支援課 (親子すこやか班)	妊婦健康診査受診票を適正な時期に交付できるよう、妊娠11週以内の妊娠届出率100%を目指し、広報・啓発を行います。産婦健診の助成については、今後も他市町村の動向や医療機関の状況について情報収集を継続します。	・令和2年度の妊娠届出者は123名でした。そのうち妊娠週数11週以内の届出は110名(89.4%)で、令和元年度の91.7%に比べて2.3ポイントの減少でした。・妊婦健診受診延人数は1558名でした。・適切な時期の妊娠届出については、ホームページなどで啓発しています。 ・産婦健診を令和2年10月から開始しました。今後も参加医療機関や精神科医療機関と連携しながら周産期のメンタルヘルス支援に努めていきます。	・妊娠週数11週以内の届出の割合が低下しています。今後も適正な時期の妊娠届出について啓発を続けます。	В	・妊娠週数11週以内の妊娠届出の割合のついて、全国水準(平成29年度全国水準93.0%)を目指します。
			35	乳幼児健診	健康介護支援課 (親子すこやか班)	・幼児健診では引き続きESSENCE-Q問診表を利用し、発達に何らかの課題がある子どもについて、早期に発見し、必要な支援を行っていきます。 ・のびのび相談室は発達相談を希望する保護者、発達の見守り等が必要な乳幼児に利用を勧めていきます。	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に、乳幼児健診について説明し、受診勧奨を行っています。また保育所や幼稚園へも受診勧奨を依頼し、受診率の維持に努めました。健診未受診となった児については、電話連絡や家庭訪問、園訪問等で健康状態や生活状況等を確認しています。令和2年度受診率は4か月児健診93.1%、10か月児健診90.7%、1歳6か月児健診95.2%、3歳児健診97.1%でした。	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月5月は中止となりましたが、再開後は適切な月齢で受診できるよう調整を行い、健診会場では感染症対策をとりながら実施しました。会場での滞在時間を短くするため、栄養相談と歯科相談ができるよう保護者に声をかけていく必要があります。	А	感染症対策を取りながら健診事業を継続していきます。
		(2)	子育	て家庭への経済的支援						
			36	幼児教育・保育利用料の 無償化または減免	教育振興課 (幼保支援班)	幼児教育・保育の無償化に関する対応を円滑に行い、子育てや教育・保育にかかる費用負担の軽減を 図ります。	〇~2歳児クラスの非課税世帯、3~5歳児クラスの保育料の無償化を継続し、新制度未移行幼稚園と認可外保育施設については、上限額まで給付を行い、保護者の費用負担軽減を図りました。	財源の確保が課題となっています。	В	国の動向も踏まえつつ、引き続き実施していきます。
			37	児童手当	福祉事務所(社会福祉班)	国の児童手当制度どおり適正に支給事務を実施します。	制度どおり適正に支給事務を実施しました。	適正に支給事務を実施しており、課題はありません。	А	制度どおり適正に支給事務を実施します。
			38	乳幼児医療・児童医療助成	市民保険課(保険班)	・O歳児から中学生まで(15歳に達した年の年度 末まで)の保険診療の自己負担分(入院時の食事代 を除く)を全額助成しています。 ・現状を維持し、継続して実施していきます。	計画通り実施しました。 子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。	特になし	А	現状を維持し、継続して実施していきます。
			39	第3子の保育料無料化	教育振興課 (幼保支援班)	第3子(O歳児クラスから2歳児クラスまで)の保育料無料化を引き続き実施します。	第3子の保育料無料化を継続実施しました。	財源の確保が課題となっています。	В	国の動向も踏まえつつ、引き続き実施していきます。
			40	実費徴収に係る補足給付 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降 (算定基準は小学校第3学年終了前)を対象に、新 制度に移行していない幼稚園に対して、保護者が支 払うべき副食費の補助を実施していきます。	該当がありませんでした。	特になし	А	引き続き実施していきます。
			41	ひとり親家庭に関する支援	福祉事務所 (社会福祉班)	・ひとり親家庭を支援する制度について、面談の機会を利用して、周知を図っています。 ・今後も継続して、現況届出等様々な機会を利用し、制度の周知を図ります。	・児童扶養手当をはじめとするひとり親家庭を支援する制度について、ホームページ等を通じて周知を図りました。 ・新型コロナウイルス感染症に伴うひとり親家庭の支援として、「ひとり親世帯臨時特別給付金」「ひとり親世帯応援給付金」を給付しました。	・長期間にわたり児童扶養手当を受給している世帯が多く、支援制度が低所得のひとり親世帯の所得の向上につながっていない状況です。	В	ホームページの内容を充実していきます。
			42	ひとり親家庭に対する 医療費助成	市民保険課(保険班)	・1歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日の間にある児童を扶養している母子・父子家庭のうち所得税非課税世帯の保険診療の自己負担分(入院時の食事代を除く)を全額助成します。 ・現状を維持し、継続して実施していきます。		特になし	А	現状を維持し、継続して実施していきます。

事前資料2−1

※ 「評価」欄の評価基準

基本理点	本 基本 目標	方針	INO.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
		(3)	43	特別支援教育	教育振興課 (学校教育班)	合理的配慮を理解し、手立てをユニバーサルからイ ンクルーシブに進めていきます。	特別支援担当保育士・特別支援教育学校コーディネーター・管理職に対して継続的に特別支援教育研修を実施しています。	学校だけでなく、家庭・地域でも「合理的配慮」や「インクルーシブ」について学び、子育て支援が共有される機会が増えていくことが望まれます。	В	子どもの育ちに応じた理解と支援がなされ、 子育てしやすい香美市となるよう取り組みま す。
			44	特別支援保育	教育振興課 (幼保支援班)	数の確保に努めます。 ・保育士の確保に努めるとともに、研修等により職員の資質向上に努めます。	・特別支援保育コーディネーターについては、2名の運用を目指して求人募集を行っていましたが応募がなく、1名で保育園や幼稚園での支援や小学校への接続を行いました。 ・可能な範囲で職員を加配し、支援の必要な子どもをサポートしました。 ・特別支援保育に関する研修を香美市保育職員研修の各部会で実施しました。また10月に実施した香美市保育職員総合研修では149名が参加し、特別支援に関する県のオンデマンド研修を各保育園にて視聴後、協議を行い理解を深めました。	特別支援保育コーディネーター2名での運用 および加配職員の配置を目指しております が、ともに確保が難しいです。	В	引き続き特別支援保育コーディネーターの適任者や加配保育士の確保、研修等による職員 の資質向上に努めます。
					健康介護支援課 (親子すこやか班)	乳幼児健診の充実を図ります。また、臨床心理士や 言語聴覚士、保育士等専門職と連携してのびのび相 談室等の事業を実施し、子育てや発達に関する相談 支援体制を整えていきます。	を実施しています。令和2年度は9回実施し、	心理士等専門職を確保し、医療機関や保育所等との連携の充実をはかりながら、早期療育支援の一環として継続が必要です。	А	心理士や保育士等専門職と連携し、保護者の 思いに寄り添いながら、子どもの成長発達を 見守る場として、今後も継続して事業を実施 していきます。
			45	病気や障害に関する様々な 支援	福祉事務所 (社会福祉班)	・障害児通所支援、地域生活支援事業等の福祉サービスの提供を通じて、障害等のある児童が地域で生活できるように支援していきます。 ・令和元年7月現在、「児童発達支援センター」ター央東圏域に1か所ありますが、今後は、センター」ター機能のさら充充実して働きかけを行いなる充実を選合いで支援と保護者への家族支援を出ります。 ・主に重症心身障害児をする児童通所支援事所は圏域に1か所ありまする児童の形を選合して支援する児童通所支援事業所は圏域に1か所あります。今後も世界で表別を整備して表別を地域を援事業所がら支援体制を整備してます。 ・また、今後、医療的ケアが必要な児童やその協議協りもまた、今後、医療的ケアが必要な児童やその協議協りままた。今後、医療的ケアが必要な児童やその協議協りままた、今後、医療的ケアが必要な児童やその協議協りままた、今後、医療的ケアが必要な児童やその協議協りもまた、今後、医療の大アが必要な児童やその協議協等もも活用しながら、保健・医療・福祉・保育・の関係機関の連携を図り、支援体制を整備しています。	障害者自立支援協議会を2回開催しました。 第2期香美市障害児福祉計画を策定しました。	医療的ケア児に係る協議の場が設置できてい ません。	С	本年度は、子ども支援部会を開催し、医療的ケア児に係る協議の場を設置します。 また、保育所等訪問支援の在り方についても 検討していきます。
			46	問題を抱える子どもの 自立支援事業	教育振興課 (学校教育班)	・スクールソーシャルワーカー3名配置により、全園・小中学校に対応しています。アウトリーチ型スクールカウンセラーを継続配置、全小中学校にスクールカウンセラーを配置、全小中学校で、児童虐待に関する研修を実施しています。 ・チーム学校の推進を強化し、専門家と連携した子どもたちへの支援充実のため、人材担保や育成を図ります。	スクールカウンセラー等を活用し、専門家を活	子どもを取り巻く環境、抱える問題は多様化しています。将来への自立をめざし、福祉や外部機関との連携を、これまで以上に進めていきます。	В	魅力ある学校づくり調査研究事業を活用し、 集団指導を充実させます。不登校や問題行動 の未然防止に取り組みます。
		(4)	男女共	同参画プランの推進	1					
			47	男女共同参画推進事業	ふれあい交流センター	男女がともに家庭や地域、職場といった様々な場で、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、「思いやりプラン」の理念に沿った取組を進めていきます。		男女共同参画社会の実現に向け、広報啓発活動の充実を図るとともに、学習会等への参加人数の増加を図る必要があります。	В	男女がともに家庭や地域、職場といった様々な場で、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、「思いやりブラン」(2021年改訂)の理念に沿った取り組みを進めていきます。

事前資料2−1

※ 「評価」欄の評価基準

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。

C:計画よりやや遅れている。	D:計画より大幅に遅れている。
」・前回のリンツ洋1にしいる。	ひ・計画あり入幅に注化しいる。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
	3. 1			で支え合い、子育てしたくな	るまちづくり		,	,		
		(1)	子育で	て支援の充実	I	 	l	T	I	
			48	地域子育て支援拠点事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課(子育て支援センター)	・親子の交流の促進、子育てに関する相談や情報提供などを通じて、子育て中の家庭を支援し、親子、家庭、地域社会をつなぐ取組を実施します。 ・広報や訪問支援活動を通じて、子育て支援センターの周知を図り、子育て家庭の支援につなげていきます。	○子育てひろばの開催(月〜金) 子育てひろば親子延次し 4,063名 子育てセンターなかより 4,063名 子育てセンターがらふ 920名 新型コレウイルスにでは、 野型コロナウイルスでは、 野型コロナウイルスでは、 野型コロカがあれていたでは、 野型コロカがあれて、 野型コロカがあれて、 野型コロカがあれて、 野型コロカがあれて、 野型コロカがあれて、 野型コロカがあれて、 野型コロカがあれて、 野型コロカがあれて、 野型コロがあれて、 野型コロがあれて、 野型コロがあれて、 野型コロがあれて、 野型コロがの関係を 大きでの大きでは、 野型のでは、 野型のでは、 大きでは、 もの、 もの、 もの、 もの、 もの、 もの、 もの、 もの、 もの、 もの	・子育てひろばを利用する親子が減少すると、子育て家庭の交流促進、相談援助、子育 て講座での育児知識の伝達などの事業目的が 十分果たせない可能性が考えられます。 ・今後も様々な機会を利用し情報発信に努め る必要があります。	В	・利用者の交流促進、相談援助の機能強化に 努め、誰もが利用しやすい子育てセンターを 目もします。 ・訪問支援活動を強化します。広報や訪問支 援活動を通じて、子育てセンターの周知を図 り、親子を支援につなげていきます。
			49	ファミリー・サポート・ センター事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (子育て支援センター)	・会員の相互援助活動による育児支援を実施します。 ・子育て資源として、ファミリー・サポート・センター事業を有効に活用できるよう、広報の掲載やホームページ、チラシ等で情報を発信します。 ・リスクマネジメント検討会を実施します。	NPO法人いなかみに業務の委託を行いました。 ・令和2年度 会員総数:80名(前年比 +24)、うち援助会員:28名(前年比+4)、依頼会員:41名(前年比+10)、両方会員:11名(前年比+2)活動件数:645件 ・活動内容は、保育所・幼稚園の送迎が最も多く(156件)、次いで依頼会員宅の送迎(147件)、保育所・学校等休み時の援助(115件)となっております。 ・援助会員講習会年2回実施 ・活動中の事故発生なし。	・依頼会員のニーズに対応するためには、援助会員数を増やす必要があります。 ・安心安全に相互援助活動を利用してもらう必要があります。	В	・広報やホームページへの記載、チラシを作成しファミリー・サポート・センター事業の周知を図ります。また、援助会員講習会の広域受講を可能とすることで受講機会を増やし、援助会員数の増加を目指します。・援助会員講習会で、事故予防や救急救命についての講習を行います。また、必要に応じてリスクマネジメント検討会を実施します。

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			50	育児ストレスの対応	教育振興課 (子育て支援センター)	・保育士・栄養士・保健師による子育てひろば・電話・来所相談(随時)、子育て支援センターでの育児相談、「ママのサポートルーム(産後サポート事業)」開催、関係機関との会合や研修会等への参加などを実施しています。 ・保護者のエーズに対応できるよう、引き続き関係機関と連携しながら育児相談を継続していきす。	・保育士・栄養士・保健師による子育てひろば・電話・来所相談(随時)を実施しました。 子育てセンターなかよし 154件 子育てセンターびらふ 46件 ・子育てセンターで育児相談(月1回)を実施し、子育てセンターでおよし144名、子育てセンターなかよし144名、子育てセンターびらふ50名の利用がありました。 ・「ママのサポートルーム(産後サポート事業)」を月1回開催し、延50組が利用しました。 ・ペアレントトレーニング事業を実施しました。 ・関係機関との会合や研修会等へ参加しました。	育児相談の内容が多様化しており、今後も関係機関と連携し保護者のニーズに対応してい く必要があります。	А	・保護者のニーズに対応できるよう、関係機関と連携しながら育児相談やペアレントトレーニング事業を継続していきます。 ・一時預かりや子育てひろばの利用につなげ、育児ストレスの軽減を図ります。
				HILAT U AVIANU	健康介護支援課(親子すこやか班)	・産後早期の電話相談で産婦の心身状態の把握を行い新生児・産婦訪問につなげています。また、乳幼児健診では育児者の心身状態や育児不安について確認し、必要に応じて支援につなげています。 ・産後のメンタルヘルスに関する研修への参加など、支援者側のスキルアップに努めます。育児相談や乳幼児健診の場などで引き続き状態把握を行うほか、子育て世代包括支援センターでの相談対応を実施します。	め訪問できなかった家庭もありましたが、その場合でも、電話や来所で産婦の心身の状況の把握を行い、必要な場合には医療機関とも情報共有しながら支援を行いました。 ・育児相談や乳幼児健診では、育児者の心身状態や育児不安について確認し、必要に応じて支	・産後早期に状況を把握し、支援が必要な場合には早期にかかわることが重要です。 ・産後のメンタルヘルスの対応についてのさらなるスキルアップが必要です。 ・医療機関との連携を図りながら産後のメンタルヘルスについての支援体制整備を行うことが必要です。	Α	・産後の電話や訪問時に産後うつなどの確認を行い、必要な場合は早期に支援につなげます。また、育児相談や乳幼児健診の場などで引き続き状態把握を行い、必要な支援につなげます。 ・産後のメンタルヘルスに関する研修の参加や勉強会の開催など、支援者のスキルアップに努めます。 ・産後のメンタルヘルスについて引き続き医療機関等と連携した支援体制整備を行っていきます。
			51	主任児童委員事業	福祉事務所 (社会福祉班)	・社会福祉協議会事務局内に設置された民生委員協議会において、子育て、母子保健、地域生活、教育等に関する相談活動を実施します。 ・関係機関と連携をとり、相談活動の充実を図ります。	した。 要保護児童対策地域協議会の支援スタッフとし	関係機関との連携・協力などできています。	В	関係機関と連携をとり、相談活動の充実を図 ります。
			52	育児相談	健康介護支援課(親子すこやか班)	育児に関する相談や情報提供の場として、山田・香 北地区で月1回実施します。	香北地区(子育てセンターびらふ):47名	令和2年度は新型コロナ感染症対策として、利用者の多い山田地区は密にならないよう予約制としました。希望が多くなった場合には、人数や時間の調整が必要になりますが、必要時は個別相談につなぐ等タイムリーに相談に応じていくことが必要です。	А	引き続き、子育てセンターと連携しながら事業を実施していきます。 必要に応じて子育て世代包括支援センターへの来所や電話での相談等をすすめ、関係機関と連携しながら包括的に子育て支援を行っていきます。
			53	子育て支援情報の発信	教育振興課 (子育て支援センター)	・市内窓口(子育て支援センター等)や保健師訪問、乳幼児健診等で子育て情報誌を配付しています。 ・引き続き、子育て情報発信に努め、子育て家庭の支援へつなげます。	・「子育ておひさま通信」(月1回)、「楽しい子育で応援します」(随時)の発行および配布と、ホームページへの掲載をします。 ・「子育てガイド」を年1回更新し、窓口への設置や関係機関等から配布します。(転入児の家庭には健康介護支援よから配布)・「子育てサークルガイド」を発行し、窓口への設置、子育てサークルや関係機関等で配布します。 ・乳児健診で子育ておひさま通信を配布し、子育てセンターの利用を勧めています。(月1回)	今後も様々な機会を利用し情報発信に努める 必要があります。	А	子育で情報の発信に努め、子育で家庭の支援へつなげます。

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			54	利用者支援事業 <地域子ども・子育て支援事業>	健康介護支援課 (親子すこやか班)	母子健康手帳交付時、出生届出時、新生児訪問時などの機会を捉えて子育て世代包括支援センターのチラシを配付し周知を図ります。医療機関との連携により妊産婦の支援の充実を図ります。支援プランの共有とケース会や支援検討会で福祉と保健の役割について確認します。	・妊娠届出時に全妊婦の状況把握を行い、支援の必要性について検討する妊婦支援検討会を月2回定期開催しました。 ・保健と福祉の情報共有会の毎月の定期開催を開始し、支援の必要な方についての情報共有と方向性の確認を行っています。 ・子育て支援センターとの連絡会を月1回開催し、母子保健や子育て支援事業の実施体制等について検討を行いながら事業を実施しています。 ・2医療機関との連絡会を2か月に1回行いました。	・妊娠期から子育て期の相談先のひとつとして、子育て世代包括支援センターを身近に感じてもらえるよう妊娠期からのかかわりと体制整備が必要と考えます。 ・子育て部門や福祉部門、医療機関との連携がららに必要と考えます。	А	・妊娠期から子育て期にわたる身近な相談先として、母子健康手帳交付時、出生届出時、新生児訪問時、乳幼児健診時などの機会を捉えて子育て世代包括支援センターや地区担当保健師の周知を図るとともに、切れ目ない支援の体制整備を図ります。 ・子育て部門や福祉部門、医療機関等との連携をさらに強化して、切れ目ない支援があるというというというというというというというというというというというというというと
		(2)	地域は	こおける子育て支援ネットワー	一クの充実					
			55	子育て支援者の養成事業	健康介護支援課 (親子すこやか班)	香美市赤ちゃんすこやか訪問員の育成と訪問により、地域等のサポート体制の充実を図ります。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は赤ちゃんすこやか訪問を中止しました。また、開催予定だったすこやか訪問員養成講座も中止となりました。 ・すこやか訪問員定例会を令和2年11月に行い、活動の振り返りや、今後の活動についての意見交換を行いました。	・赤ちゃんすこやか訪問員の活動は、子育て 期の保護者を支える重要な地域の見守り体制 と考えます。そのため、感染症対策に配慮し つつ、できる活動を模索していく必要があり ます。	В	すこやか訪問員さんの意見も聞きながら、今後の活動について検討していきます。また、 昨年度実施できなかった養成講座の開催を検 討します。
			56	子育てサークルの支援	教育振興課 (子育て支援センター)	・子育てサークル交流会等を実施し、連携の充実に向けて取り組んでいます。また、地域で活動しているボランティア団体等と連携し、事業を実施しています。 ・継続して子育て支援団体の運営の助言や、連携の支援を行っていきます。	しました。 ・香美市立図書館と連携し、絵本の読み聞かせ	今後も連携を継続させていく必要がありま す。	В	それぞれの団体や子育でサークルの強みを活かした子育で支援ができるよう助言や調整を行いながら、地域と子育で家庭をつないでいきます。
			57	赤ちゃんとのふれあい	教育振興課 (子育て支援センター)	・高知県立山田高校と連携し、家庭科の授業を専攻している3年生を対象に、夏休みを利用し希望者に対して「子育てサポート体験」を実施しています。 ・家庭科の授業を専攻している学生以外も赤ちゃんとのふれあいが体験できるよう関係機関等の情報を収集し、広く体験してもらえる仕組みをつくります。 ・妊婦とその家族を対象に「マタニティ教室」を実施しており、継続して健康介護支援課と連携して妊娠期からの切れ目のない支援につなげていきます。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校と検討した結果、令和2年度の「子育てサポート体験」は中止となりました。 ・妊婦とその家族を対象に「マタニティ教室」を年2コース実施し、実人数23名/延人数32名が参加しました。	高校生に子育てや、福祉・保育・看護などに 関心を持ってもらうことを目的に、高校生と 赤ちゃんのふれあい体験を実施しています が、新型コロナウイルス感染拡大防止のた め、積極的な交流やふれあいが難しくなって います。 赤ちゃんとのふれあい以外にも、実施できる 方法を検討する必要があります。	В	・学校や関係機関等と連携し、児童・生徒に 子育てや、福祉、保育、看護などに関心を 持ってもらう取り組みを行います。また、今 後の実施方法についても検討していきます。 ・継続して健康介護支援課と連携し、妊娠期 からの切れ目ない支援につなげていきます。
			58	高齢者との交流促進	健康介護支援課 (社会長寿班) 福祉事務所 (社会福祉班)	・高齢者への各種行事案内、年賀状送付、敬老会・ 老人クラブ等の活動への参加等を通じ、交流を図っ ています。 ・引き続き、活動の支援を行います。	香美市社会福祉協議会へ福祉教育推進校事業を 委託し、香美市内の小学校7校、中学校3校へ 各校50,000円を助成しました。老人クラブと の交流活動や運動会など学校行事への招待、地 域の高齢者へ年賀状を送るなどの事業を実施し ました。	各学校福祉教育に取り組むことができていま す。	В	今後とも活動の支援を行います。
			59	老若男女を問わない交流	生涯学習振興課(文化班)	・「よってたかって生涯学習フォーラム」や芸術祭文化展等の、多くの家族連れが楽しめて世代間交流ができるイベントを推進していきます。 ・一層の世代間交流ができるよう、子どもから高齢者まで幅広く多くの方に参加してもらえるイベント内容並びに周知方法を検討する必要があります。	「よってたかって生涯学習フォーラム」や芸術祭等の各種事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となりました。	事業実施と感染症対策との両立が課題となりました。	D	コロナ禍においても、子どもから高齢者まで幅広く多くの方に安心して参加してもらえるような事業や、情報発信の方法を検討していきます。

- ※ 「評価」欄の評価基準
 - A:計画どおりに進んでいる。 B: 概ね計画どおり進んでいる。 C:計画よりやや遅れている。 D:計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	INO.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
		(3)	60	生と地域力強化 地域教育の推進	少年育成センター	・地域子ども会活動は、地域の中で子どもを見守り 育む活動として重要であり今後も支援していく必要 があります。子ども会活動の担い手である育成者の 養成に取り組むとともに、広報活動などを通して地 域での理解を進めていきます。また、勧誘チシの 配布や地域での声かけなどの会員募集活動を継続し ていきます。 ・青少年育成市民会議活動は、今後も啓蒙啓発活動 を継続します。	会員数(559名)地域子ども会活動回数(延67回)夏休み地域交流ラジオ体操(14団体で299名が参加)【香美市子ども会連合会活動】事業運営委員会(4回)香美市子ども会連合会総会(書面表決)土佐山田まつり(中止)ぴったりタイムマラソン大会(中止)	子ども会会員数は減少しており、地域子ども会数も減少しています。要因としては、児童数の減少、地域環境の変化や価値観の多様化などが考うイルス感染拡大のため、土佐加田まつりやぴったりタイムマラソン大会が中止となるなど、活動回数が大きく減少しながら、創意工夫して活動する地域子ども会を継続して支援していく必要があります。青少年育成市民会議活動は、子ども会活動、中学生弁論大会への協力など地道な活動を継続しています。	В	地域子ども会活動は、地域の中で子どもを見守り育む活動として重要であり、今後も支援していく必要があります。子ども会活動の担い手の育成や発掘に取り組むとともに、広報活動などを通して地域の理解を深めます。また、勧誘チラシの配布や会員からの声かけなどによる募集活動を継続していきます。青少年育成市民会議は、今後も啓もう啓発活動を継続していきます。
			61	集落維持活性化と移住促進	定住推進課(定住班)	・移住を促進し地域の新たな担い手を確保するために、NPO法人いなかみと連携した移住相談や情報発信を積極的に行います。また、空き家バンク制度やお試し移住体験住宅の運営により、移住希望者への支援を行います。 ・物部町で集落活動センターの設立を目指し、地域への周知を進めます。	・「香美市移住定住推進協議会」は会議を開催し、情報の共有や課題の解決に向け協議を行っています。 ・NPO法人と連携し、移住相談会や移住ツアーなど、地域の魅力を発信するとともに促進に取りが出る住居の紹介など、移住促進に取り組んでいます。 ・世帯向けお試し移住体験住宅として市営住宅セトル成矢内に2部屋増室しました。・中山間地域で、愛着のある住み慣れた地域なりに3部屋が変がでからでいます。 ・世帯のは2部屋が変がが、地域住民が変が、その地域で必要なは、での地域で必要を構築して、地域なら、その地域で必要ながでがます。・集落活センターの設立に向けた支援を行います。・集落活動センター美良で流動を設立に、平成30年4月に交流動を路開拓に取り、おきでいます。・やおまでは、地域の集いの場とし、りのでは、地域の集いの場とした。・のでいます。・令和2年7月に物部地区集落活動センターとのが設立に向けて話した。・令和2年7月に物部地区集落活動センターにあが設立との対しています。・・令和2年7月に物部地区集落活動センターをが設立との対しています。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・人口減少の著しい物部町への移住促進に取り組む必要があります。 ・空き家バンク物件の充実が課題となっています。 ・物部地区での集落活動センター設立に向けて、正確な情報提供を行う必要があります。	В	・令和3年度中に、物部地区集落活動センター推進協議会設立を経て、集落活動センター開所を目指して、支援を継続します。
		(4)		市営・若者定住住宅の提供 家庭・地域での連携教育の	管財課(市営住宅管理班)	・市営住宅、特定公共賃貸住宅、香美市住宅、ふる さと住宅への年4回の定時募集を行うとともに、定 時募集で入居とならなかった住戸については随時募 集を行うことにより、入居希望者を受け入れていま す。また、子育て家庭に対して、入居者選考時にお ける優遇措置を設けています。 ・引き続き定時及び随時募集を行うことにより、長 期の空き家をなくします。	市営住宅、特定公共賃貸住宅、香美市住宅、ふるさと住宅への入居募集を年4回の定時募集で行うとともに、定時募集で入居とならなかった住戸については随時募集を行うことにより、入居希望者を受け入れています。また、子育て家庭に対して入居者選考時における優遇措置を設けています。	市のホームページ、市広報などで周知し、定時及び随時募集を実施していますが、物部町では長期の空き家となる住戸があります。	В	引き続き定時及び随時募集を行うことによ り、長期の空き家を無くします。
				CVE CVACUSTATION	教育振興課 (学校教育班)	令和元年度より、市内小中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール(CS)活動がスタートしました。今後は、家庭・学校・地域が協働した活動を推進していきます。	全校に学校運営協議会を設置しています。コロナ禍で、計画通りの実施はできませんでしたが、年間4~7回の会を開催いたしました。	学校・家庭・地域の連携が不十分な学校があり課題となっています。	В	目指す子ども像に基づいて、学校と地域の連携が具体的に進むよう引き続き支援していきます。
			63	家庭教育の強化	少年育成センター	家庭の日の広報活動などを通した啓発活動を継続します。 学校訪問活動や家庭訪問活動等を通して、望ましい 家庭教育推進のための支援活動を継続していきます。	家庭の日の広報活動を毎月1回行いました。学校 訪問や家庭訪問は、適宜行いました。	ひとり親世帯の増加や子どもの貧困問題などの家庭環境の変化や児童生徒を取り巻く社会環境は、子どもの問題行動や不登校に大きく影響していると考えられます。今後も家庭教育に関する啓発活動とともに、学校や関係機関と連携して、具体的な支援に取り組むことが重要になります。	А	家庭の日の広報活動による啓発活動を継続します。 学校訪問や家庭訪問を通して、望ましい家庭 教育推進への支援活動を継続します。

※ 「評価」欄の評価基準

基本理念	本 基本 目標	基本	N	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
				幼稚園・保育所・小学校の 教職員及び園児と生徒との 交流	教育振興課 (幼保支援班•学校教育 班)	・各学校区で、互恵性のある交流活動を実施し、教職員の交流・連携を充実させていきます。 ・小学校では、子どもの実態に合ったスタートカリキュラムを作成し、保育所では、年長児後半の年間計画を作成して連携を図ります。	年間を通した互恵性のある保育園・幼稚園と小学校との交流活動を7校で実施しました。小学校では、年度初めの2週間のスタートカリキュラムを全学校で実施し、保育園からの円滑な接続が実現できました。保育所では年長児後半の年間計画を作成し、円滑な接続につながりました。支援が必要を園児について、有効な支援を小学校へと引き継ぐため、親育ち特別支援保育コーディネーターを中心に引継ぎシートや引継ぎファイルの作成し、共有することで連携を図りました。	小学校入学時の児童の丁寧な見取りと円滑な学びへの接続を、低学年の教員のみのものにすることなく、全校教職員で共有する必要があります。 小学校への引継ぎの際に、保護者の同意を得ることが難しい場合があり課題となっています。	В	年度当初、1年生を対象にした授業研究会を行う等、良い事例を全学校に発信することで、保小の接続の充実を図っていきます。感染症対策を行ったうえで可能な範囲で交流活動を行い、小学校との円滑な接続ができるように努めます。 小学校への引継ぎが円滑にできるよう、保護者理解に努めます。
			65	地域型保育事業と教育・保 育施設との連携	教育振興課 (幼保支援班)	引き続き、地域型保育事業者が連携施設と適切に連携協力できるように支援します。	連携協力はできており、具体的な取り組みはあ りませんでした。	特になし	Α	引き続き適切な連携体制がとれるよう支援していきます。
			66	高知工科大学との連携	教育振興課 (学校教育班)	学校サポーター制度は小学校を中心に放課後学習等で活用、定着してきており、今後も継続していきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施 できませんでした。	今後も継続可能な方法を検討していきます。	D	学校サポーター制度が活用できる状況になれ ば積極的に利用していきます。
			67	開かれた学校づくり	教育振興課 (学校教育班)	市内小中学校に学校運営協議会が設置され、その中で学校関係者評価を実施して、改善を図ります。また、全学校に地域学校協働活動推進員を置き、地域・家庭と学校で協働した活動が図れるようにしていきます。	ることはでませんでしたが、学校関係者評価は 実施し、学校運営に反映させることができまし	地域学校協働本部の活性化を図るための、地域人材の確保が課題となっており、公民館との連携を強化する必要があります。また学校教育活動の中で地域との連携を、具体的にどのように図るのかを明確にする必要があります。	В	各学校の特色を核としたカリキュラムマネジメントを行うことで、学校・地域・保護者との連携をより明確にしていきます。
			68	学習指導	教育振興課 (学校教育班)	各学校で、地域の特性を生かした活動の充実を図ります。 充実したキャリアチャレンジデイを実施します。 標準学力調査結果から要因分析を丁寧に行い、授業 改善に取り組みます。また、研修会を通して、教員 同士が授業交流等を行い、自校の授業改善に努めま す。		地域の特性を生かした活動と教科等の指導を リンクさせるために、カリキュラムマネジメ ントをしっかりと行う必要があります。	В	各学校の特色を核としたカリキュラムマネジメントを行うことで、より充実した教育を推進していきます。
			69	思春期保健事業	健康介護支援課 (親子すこやか班)	市内小中学校を対象に、いのちの大切さを学ぶ機会として、各校と連携して実施します。取組成果については、教育振興課とも情報共有を行います。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止しました。	中学校で実施してきた乳児とのふれあいは、 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施 できませんが、内容や実施方法を工夫し、必 要な情報を伝えることができるようにしてい く必要があります。	С	感染症対策をとりながら、事業を継続していきます。 学校と連携し、実施時期、内容、実施方法を 検討していきます。
			70	子ども読書推進計画		保育所、幼稚園、小中学校と連携し、図書館の利用 促進を行います。保育所、幼稚園においてはアウト リーチサービスを充実させ、小中学校においては貸 出等の依頼に対応します。自館でそろわない資料は オーテピアの一括貸出を利用して必要な資料を設け します。介実を図ります。子ども司書養成講座受講後 も図書館事業への協力や活動場所を確保し、継続的 な活動ができるよう支援します。	および図書館だよりの配布をしました。中学校の職場体験は、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止となりました。 高知工科大学の長期借受図書や時間の資料を保育園にアウトリーナサービスとして配配した。	インターネットの普及に伴い読書時間が減る傾向にあります。親子ともに図書館利用を促し、家読につなげる活動が必要です。幼少期から本に親しみを持つ機会を作るためにまの充実を図る必要があります。アウトービスの利用を広げるため、新規にサービス先を獲得する必要があります。小中学校の貸出依頼においてはを変しているため、す。小中学校の貸出依頼においてはを変があります。中高生の図書館利用が少なくなっているため、ティーンズ向けの資料を充実させる必要があります。 中高生の図書館利用が少なくなっているため、ティーンズ向けの資料を充実させる必要があります。中高生の図書館利用が少なくなっているため、ティーンズ向けの資料を充実させる必要があります。	В	図書館の利用を促進するために、図書館の魅力を伝え広げ、図書資料の充実を図ります。保育所、幼稚園、小中学校と連携し、新規登録を確保するために、ホームページや図書だよりでの広報活動を行います。アウトリーチサービスや、学校の貸出依頼に応えることができるよう、資料の充実を図ります。中高校生の利用の促進のため、ティーンズ図書の充実を図ります。子ども司書認定後の活動の場を設け、司書の育成や振興を図ります。

※ 「評価」欄の評価基準

基本理念	基本	基本) 代の代の達れて(No.	実施事業	「幅に遅れている。 担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			71	図書館事業	図書館	図書資料を充実させ、利用登録者数及び貸出冊数の 増加を図ります。イベント内容に変化を持たせ、参 加者の増加を図ります。ボランティアと連携した図 書館づくりを行い、ボランティア登録者数の増加に 努めます。読み聞かせボランティア養成講座等を開 催し、ボランティア活動を支援します。	積極的に行いました。 毎週水曜日を「図書ボラの日」と定め、ボラン ティアと連携した図書館づくりを行いました。	イベントを開催するためには感染症予防のためにスペースを確保する必要があり、開催内容が限られます。 幼児向けのイベントが多いため、小学校高学年や中高生にも参加してもらえるイベント内容の開催が必要です。	В	図書資料購入のための予算確保に努めます。 イベント開催日程については、他部署のイベ ントを考慮して設定します。 イベント内容を目新しいものにし、利用者が 参加したくなるような魅力的な内容にしま す。 ボランティアの自発的活動を促します。
			72	美術館事業		・子ども向けのワークショップは参加しやすます。 ・別間を中心に今後も開催していきます。とじった。 間的に学校などでは、幅広い活動を引き続いきます。 ・小きます。 ・小部鑑賞をする良い機会とした出前授業はいの美術・はきます。 ・小部鑑賞をする良い機会とした出がの会後も継続の、一の主ながのの美術館のよっているため今後も思いできます。 ・香が連携とその保護者のいたには、またで表ができまりであるとしまっての保護者のいたとしまっての保護者のいたのでき、自然を表にしている。 ・乳がみのでき、自然を表にしている。 ・乳がみのでき、自然を表にしている。 ・教としている。 ・教としている。 ・教としている。 ・教としている。 ・教としている。 ・教としている。 ・教としている。 ・教としている。 ・教としている。 ・教としている。	・ワークションとで学ででは、「クラン・リークションとで学ででは、「クラン・リークションを作ります。 では、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「の	こども対象のワークショップは、すべ、参れといった。 でを夏いていまりました。は、おしたでした。 ののでは、がが、おという。 ののでは、ないしたでした。 でできずにした。 をするのでは、は、このでは、ないでできずいで、として、ののでは、ないででで、 をでは、からいでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	В	こども向けのワークショッルに対している。 は、比較的を加したのでは、比較的を加したのでは、大きでは、は、 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

※ 「評価」欄の評価基準			事前資料2−1
A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる C:計画よりやや遅れている。 D:計画より大幅に遅れている			

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			73	体験学習	(学校教会证)	香美市ふるさとプログラムの実施、山の学習の実施、講演会、研修会の実施など、計画的な事業の実施と内容の充実を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大により、ふるさと プログラム・山の学習ともに、実施できた学校 が限られましたが、できる状況下で、一部行う 事ができました。研修会は中止となりました。	各学校で、地域の特色を生かしたふるさと学習をどのように行うかが課題となっています。	В	各学校の特色を核としたカリキュラムマネジメントを行うことで、学校・地域・保護者との連携をより明確にし、活動の充実を図ります。
			74	人権学習	生涯学習振興課(文化班)	学校や参加者と連絡調整を行い、研修内容等を関心 の高いものや身近なテーマにするなどの工夫をし、 参加者数の増加を図るとともに、協力者、指導者の 確保に努めます。また、参加しやすい日時に開催す ることなど検討します。	・じんけんサークルまごころを年間5回開催しました。 ・香美市と香南市が合同で開催する子どもじんけん学習交流会と部落差別をなくする運動強調週間にあわせて行う人権講演会ともに新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となりました。	・コロナ禍のため、参加対象としている中学生、高校生の参加の呼びかけを取りやめたため、成人のみの参加となりました。 ・事業実施と感染症対策との両立が課題となりました。	D	コロナ禍においても、子どもから高齢者まで 幅広く多くの方に安心して参加してもらえる ような事業や、情報発信の方法を検討してい きます。